欧州労働安全衛生主要法令に関する報告書

平成 24 年 3 月 社団法人 日本食品機械工業会 安全衛生企画委員会

目 次

	めに・・ 夕籍。。							
女员	次・・			0 a 0 b				•••
序	文··	0 0 D 8	8 6 8	8 8 8	0 G G G	6 6 B	G & E & U	• 序文1
労働安全衛生の改善を促進するための施策の導入に 関する指令(枠組み指令)								
	序文	2			判りつ	语节 (作組み指	च ें।
	第1章	総則	3					
	第2章	事業者の	義務	4		•		
	第3章	労働者の	義務	8				
	第 4 章	雑則	8					
	附則	9						
労働者が使用する機器の安全衛生に関する最低基準に 関する指令								
	序文	1 2						
	第1章	総則	1 3					
	第2章	事業者の	義務	1 3				
	第3章	雑則	1 5					
	附則1	最低要件	: 16					

附則 || 作業用機器の使用に関する規定 20

附則Ⅲ PARTA 無効となった指令とその後継となる改正 25

PART B 自国法への転換の時間制限のリスト

附則Ⅳ 相関表 26